

早稲田大学 社会科学総合学術院（社会科学部） 講師（任期付）募集要項

1. 募集内容	早稲田大学 社会科学総合学術院（社会科学部） 講師（任期付）												
2. 募集人数	2 名												
3. 勤務形態	常勤（任期あり）												
4. 採用日	2026 年 4 月 1 日												
5. 受入資格	講師（任期付）												
6. 契約期間	<u>2026 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日</u> ※契約期間満了後の契約延長はありません。 ※資格に関わらず 2013 年 4 月 1 日以降に本学と雇用契約がある場合は、継続契約期間に上限があります。そのため、契約期間について、上記の期間のとおりとならない場合があります。												
7. 就業場所	原則として、早稲田大学各キャンパス												
8. 待遇	<table border="0"> <tr> <td>・ 勤務時間等</td><td>所定労働日および勤務時間（始業・終業時刻、休憩時間）等は、本学規程による。なお、専門業務型裁量労働制を適用し、研究業務の性質上、業務遂行の手段及び時間配分の決定等については本人の裁量に委ねるものとする。</td></tr> <tr> <td>・ 給与</td><td>本学規程による。</td></tr> <tr> <td>・ 諸手当</td><td>本学規程により通勤費を支給する。各期手当・退職金は支給しない。</td></tr> <tr> <td>・ 休日</td><td>日曜日および、年末年始、国民の祝日、臨時の休日、大学創立記念日。ただし、大学があらかじめ授業を実施すると定めた日を除く。</td></tr> <tr> <td>・ 休暇</td><td>労働基準法等法令に定められた休暇および、大学が特に定めた日とする。（夏季・冬季一斉休業、等）</td></tr> <tr> <td>・ 社会保険</td><td>厚生年金、健康保険、労災保険、雇用保険に加入する。</td></tr> </table>	・ 勤務時間等	所定労働日および勤務時間（始業・終業時刻、休憩時間）等は、本学規程による。なお、専門業務型裁量労働制を適用し、研究業務の性質上、業務遂行の手段及び時間配分の決定等については本人の裁量に委ねるものとする。	・ 給与	本学規程による。	・ 諸手当	本学規程により通勤費を支給する。各期手当・退職金は支給しない。	・ 休日	日曜日および、年末年始、国民の祝日、臨時の休日、大学創立記念日。ただし、大学があらかじめ授業を実施すると定めた日を除く。	・ 休暇	労働基準法等法令に定められた休暇および、大学が特に定めた日とする。（夏季・冬季一斉休業、等）	・ 社会保険	厚生年金、健康保険、労災保険、雇用保険に加入する。
・ 勤務時間等	所定労働日および勤務時間（始業・終業時刻、休憩時間）等は、本学規程による。なお、専門業務型裁量労働制を適用し、研究業務の性質上、業務遂行の手段及び時間配分の決定等については本人の裁量に委ねるものとする。												
・ 給与	本学規程による。												
・ 諸手当	本学規程により通勤費を支給する。各期手当・退職金は支給しない。												
・ 休日	日曜日および、年末年始、国民の祝日、臨時の休日、大学創立記念日。ただし、大学があらかじめ授業を実施すると定めた日を除く。												
・ 休暇	労働基準法等法令に定められた休暇および、大学が特に定めた日とする。（夏季・冬季一斉休業、等）												
・ 社会保険	厚生年金、健康保険、労災保険、雇用保険に加入する。												
9. 担当業務（予定）	応募者の能力・経験等に応じて決定します。主な担当業務は以下のとおりです。 ・ 専門分野に応じて春・秋学期ともに週 3 コマ以上の授業担当。（担当科目：「社会科学特講」（使用言語：日本語）、「グローバルラーニング」（使用言語：日英併用）） ・ 社会科学総合学術院が行う研究・教育活動への参加。 ・ 本学における入学試験の実施に関する業務。 ・ その他、社会科学総合学術院が必要と認めた職務。												
10. 応募資格	次の(1)～(6)のすべてを満たす者。なお、日本語を母語としない者が応募する場合は、校務に支障のない日本語運用能力を有することが求められる。 (1) 出願の時点で次の(a)(b)のいずれかを満たし、指導教員またはそれに準ずる教員の推薦を受けた者。ただし、本学大学院社会科学研究科で博士学位を取得した者は、これを省略することができる。 (a) 博士の学位を有する者。 (b) (a)と同等の学識を有し、以下の①および②に該当する者。 ①博士後期課程に3年以上在学し所要の研究指導を受けた者。 ②業績として、大学・研究機関・学会等が発行する学術雑誌、学術論文集、紀要等に掲載された論文が3本以上（原則として、そのうち少なくとも2本は査読付きの論文）である者。 (2) 採用日現在、他に本務を持たない者。 (3) 採用日現在、本学に在籍していない者。 (4) 2018 年 3 月 31 日以前に本学の「助教」の職歴をもたない者。 (5) 2018 年 4 月 1 日以降に本学の「講師（任期付）」の職歴をもたない者。 (6) 日本語で授業のできる者。英語でも授業のできる者が望ましい。												

11. 応募方法	以下の URL から必要事項を入力の上、1)～8) の応募書類を PDF 形式で提出してください。 https://my.waseda.jp/application/noauth/application-detail-noauth?param=5vZza0d-pSErzfntybs-QA
1) 早稲田大学履歴書	所定書式
2) 教育研究業績	所定書式 I～IV
3) 著書・論文等	主要なもの 5 編以内（写しでも可。上・下等の分冊は 1 編と見なす） ※修士論文を含めることができる ※既発表または掲載が証明されたものに限る ※査読がなされた論文は、査読証明または投稿規程を添付すること
4) 要旨	3) 著書・論文等の要旨各 1 部（日本語 1,000 字程度または英語 500 語程度） ※英語以外の外国語による業績の場合は、全文の日本語訳を提出すること
5) 研究計画書	今後の研究計画について記したもの（日本語 2,000 字程度または英語 1,000 語程度、書式自由）
6) 教育計画書	今後の教育計画について記したもの（日本語 2,000 字程度または英語 1,000 語程度、書式自由）
7) 証明書	応募資格を確認の上、7-1～3) の該当する書類を漏れなく提出すること
7-1) 博士学位証明書	「10. 応募資格」(1) (a) に該当する者。学位記の写しでも代替可
7-2) 研究指導終了証明書	「10. 応募資格」(1) (b) に該当する者
7-3) 博論受理証明書	「10. 応募資格」(1) (b) に該当し、博士学位申請論文を提出し審査中の者は、その旨が記載された当該審査機関発行の証明書
8) 推薦状	指導教員またはそれに準ずる教員作成の推薦状 1 通 ※推薦者のサインまたは押印必須 ※本学大学院社会科学部研究科で博士学位を取得した者は省略可
※追加書類等の提出を求めています。	
※所定書式は以下の URL から入手してください。	
https://waseda.box.com/v/new-cv	
※応募書類のうち、書籍など PDF 形式で提出することができないものは、現物を末尾の宛先まで送付してください。（応募受付期間内必着）	
※封筒に『講師(任期付)応募書類在中』と朱記のうえ、書留郵便や宅配便等の追跡可能な方法で送付してください。直接の持込は受け付けられません。	
※応募書類は、原則として返却しません。ただし、書籍などの現物のみ返送いたしますので、返却を希望する場合は住所等の送付先情報を記入済みのレターパックを同封してください。	
12. 応募受付期間	2025 年 10 月 3 日(金)～2025 年 10 月 31 日(金)17:00
13. 選考	書類審査のうえ、下記日程にて面接を行います。 ◆面接予定日：2025 年 12 月 4 日(木) ※日程は変更となる場合があります。 ※面接は対面またはオンラインにて実施します。 ※交通費、宿泊費等の経費は応募者の自己負担とします。 書類審査の結果および面接の詳細は、面接予定日の <u>1 週間前まで</u> に通知します。
14. 問合せ先	〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1 早稲田大学 社会科学総合学術院事務局 学務係（教員人事担当） E-mail: socsaca@list.waseda.jp ※問合せは、原則メールのみにて受付・回答します。 ※審査結果に関する問合せには回答できません。

早稲田大学は、ダイバーシティ＆インクルージョンの実現を推進しています。教員採用・昇進の人事審査において、性別、障がい、性的指向・性自認、国籍、エスニシティ、信条、年齢を理由とするいかなる差別も行わないことを申し合わせています。